

平成28年度施策評価シート(平成27年度実施事業)

施策名	行政運営	施策コード	作成主管課	行政経営課
			関係課	秘書課,企画政策課,総務課,財政課,税務課,支所地域課 市民課,支所市民窓口課,建設課,議会事務局
		6-3-2		

総合計画後期基本計画の内容 ※H24.2月策定

政策体系	政策	人と地域,絆を大切にしたい元気なまちづくり
	小政策	自治を育み、創造的な行政運営を推進します
現況と課題	<p>時代が激動の変革期にある中で、直面する多くの課題に迅速かつ適切な対応をしていくためには、地方公共団体は重要な存在となっています。平成23年には、いわゆる地域主権改革関連3法が成立するなど、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むための環境整備が進められていますが、東日本大震災では、改めて行政の根幹ともいえるリスクマネジメントのあり方が問われています。さらに、総合特区制度の創設に代表されるとおり、国の成長、選択と集中という観点などからも、各地方公共団体が「先進性」「総合性」「独自性」を発揮する取り組みを展開していくことが求められており、これらの実現においては、新しい公共領域による責任を伴う市民協働が必要となっています。</p> <p>また、近年の情報通信技術は、飛躍的な発展と普及が進み、国のIT戦略本部が策定した「新たな情報通信技術」では、利便性の高い国民本位の電子行政の実現と、国民がだれでもICTによる質の高いサービスを受けられ、かつ、それを自在に活用できる社会の実現を目指すとしてされています。</p> <p>本市ではこれまで、平成19年に行政改革大綱を策定し、行政評価システムの導入、民間委託等の推進、定員の適正化、専門職員の育成など、経営資源の効果的な活用による行政サービスの向上を図ってきました。また、民間の優れた視点や発想を取り入れ、民間活力を活かしながら限られた財源をより有効に活用する行政経営への転換を目指すため、平成23年に第二次行政改革大綱を策定しました。さらに、高度情報化の推進においては、情報格差を解消するため、光ファイバ網を整備し、市全域において誰もがインターネットに接続することができる環境を構築しました。</p> <p>今後も、第二次行政改革大綱を基本とし、ヒト・モノ・カネ・情報などの経営資源を効果的に活用できる仕組みを整えながら、将来像の実現に向け、効果的な行政運営を図っていく必要があります。また、地域づくりのうえでも重要な手段となる情報通信基盤の効果的な活用を進めるとともに、情報に関する教育や、より高度化する情報通信技術を取り入れながら施策を展開していく必要があります。</p>	
施策目標	<p>効率的、効果的な行政運営を展開していくため、柔軟で斬新な発想を生み出す人材の育成や多様なニーズに対して、柔軟かつ迅速、横断的に対応できる機構改革を実施するとともに、民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れるなど、総合的な行政経営システムの構築を図ります。また、地域の活性化や市民生活の利便性向上のため、さまざまな分野におけるICTの有効活用を推進します。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	<p>【行政マネジメントシステムの確立】○年度毎に市民が何をすべき、市が何をすべきか分かる重点政策が必要。○市も民間も個性化が必要。【組織機構の適正化】○職員が自ら考え、自ら行動するような組織づくりも必要。○限りなく市役所のスリム化が必要。【職員意識改革と資質向上】○窓口対応の向上を、知識不足と知識バラつき有。○上から目線、横柄な態度がある。○一般非常勤職員ネームプレートは改善を。【行政事務の効率化・高度化の促進】○限りなく民間にまかせる。市役所の使命は何か?【電子自治体の推進】これからの情報はパソコン等、機械に弱い者にとっては・・・買求め、使い方を学ばねばならないのでしょうか。</p>
-------------	---

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
効率的で効果的な行政運営ができていると感じている市民の割合	市民実感度	37.230	31.300	37.950	36.050	33.400	0.000
	加重平均値	2.298	2.246	2.313	2.309	2.252	0.000
電子サービスが利用しやすいと感じている市民の割合	市民実感度	31.850	30.810	27.710	27.130	26.020	0.000
	加重平均値	2.138	2.172	2.128	2.120	2.072	0.000
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		84.840	89.760	85.770	78.180	0.000
	加重平均値		3.470	3.458	3.492	3.232	0.000

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
行政改革大綱実施計画達成率	目標値	%		100	100	100	100	100
	実績値	%	78.1	64	72	73	73	0
	達成度	%		70	72	73	73	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
他団体等との人事交流率	目標値	%		22	22	24	26	28
	実績値	%	19	21.2	23.2	25	27.2	0
	達成度	%		96.36	105.45	104.17	103.84	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0
情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		100	—	—	—	—
	実績値	%	70	80	—	—	—	—
	達成度	%		80	—	—	—	—
	ベンチマーク		—	0	0	0	0	0
第2次情報化基本計画基本目標の達成率	目標値	%		—	30	50	80	100
	実績値	%	0	—	27.6	46.2	78.85	0
	達成度	%		—	92	92.4	98.56	0
	ベンチマーク		0	0	0	0	0	0

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政全般の運営に係る改革の目安であるため、行政運営の指標とすることができる。</li> <li>計画的に人事交流を推進していくことで、多様な行政ニーズに対応できる人材を育成できることから指標とした。</li> <li>情報化基本計画は、情報化推進の目標を定めたものであるため基本目標を指標とした。</li> </ul>
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革大綱実施計画の徹底した進行管理を行うため、計画通りの進捗率(100%)を目指す。</li> <li>過去の年間平均派遣者数を今後も確保し、正職員数削減を想定していることから28%を目指す。</li> <li>情報通信技術を活用した行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化のため100%の達成を目指す。</li> </ul>

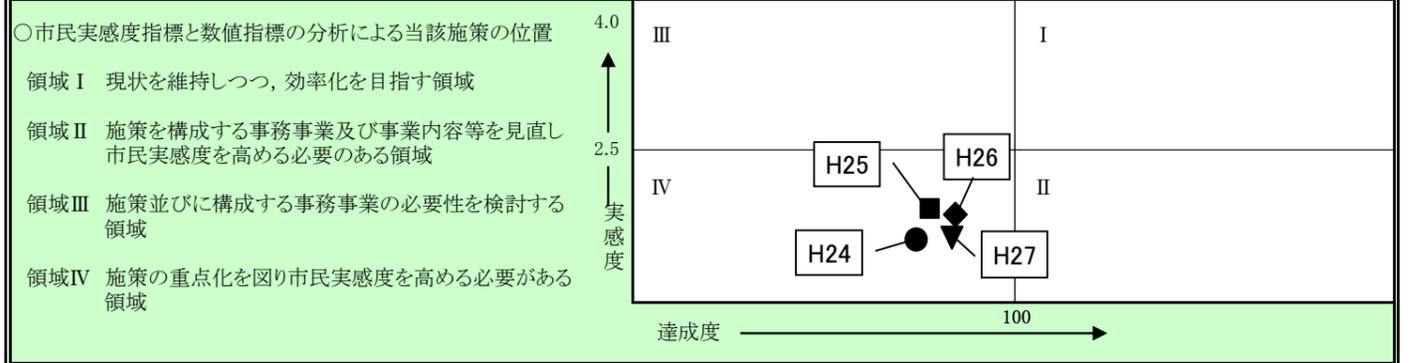
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革を理解し、事務事業の効率化に伴う市民サービスに対し協力します。</li> <li>市民実感度調査をはじめとする行政の意見聴取に協力します。</li> <li>市から提供される電子サービスを積極的に利用します。</li> </ul>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員は多様な行政ニーズに対応できる能力向上を図るとともに、事務事業の効率化と行政改革を推進します。</li> <li>市が目指している目標や手段(計画)について分かりやすく市民に伝え、意識の共有化を図ります。</li> <li>電子サービスが利用しやすい環境を整備するとともに、利用者支援を図ります。</li> </ul>

3 平成27年度取組状況

取組状況等	<p>取組内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政改革大綱実施計画の73項目の進行管理を行った。</li> <li>笠間市職員研修計画に基づき、「基礎研修」「特別研修」「派遣研修」を行い、延べ1,430人が受講した。</li> <li>議会中継配信を4回行い、合計12,102回の閲覧者があった。</li> <li>情報化の推進については、基本計画に基づきシステムの維持管理業務を適正に行った。</li> </ul>
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



達成度評価	<p>指標を分析した結果施策目標は達成されたのか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「行政改革大綱実施計画達成率」については、実施項目数が2項目の完了により73項目となり、進んでいるや計画通りなど53項目が進捗。一方、20項目が計画より進捗が遅れている。遅れている項目は、これまでの実施に比べ目標値が高いものや、新しい手法の導入などが多くなっている。</li> <li>「他団体等との人事交流率」は目標を達成。今後も計画的に進める。</li> </ul>
-------	---

構成事務事業の適正性	<p>施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>施策目標を達成するための事業構成は妥当であり、行政サービスをより効果的・効率的に提供するため、今後も継続して行政改革、情報化を推進して行く。</li> <li>職員の能力向上を図るため、職員研修事業を引き続き実施していくとともに、各職員が「行政経営」への共通認識の下に意識改革を進められる取組を行う必要がある。</li> </ul>
------------	--

残された課題	<p>平成28年度以降に残る課題、その要因として考えられること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研修成果を目に見える形で市民サービス向上や業務改善につなげる。</li> <li>市民ニーズに沿った施策の展開を図ることができる行政経営システムの確立。</li> <li>職員の意識改革の推進。</li> <li>利用者と費用対効果の視点を持った行政サービスの利便性向上と行政運営の効率化</li> <li>民間委託による管理体制の強化、職員のIT能力の向上。</li> </ul>
--------	---

5 今後の方向性

取組方針	<p>平成29年度に向けた施策方針</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人材育成・・・市民サービスの向上や業務改善の成果が目に見えるような研修を行う。</li> <li>効率的、効果的な行政運営・・・行政評価の役割など行政経営全般にわたる研修会を引き続き「成果主義への転換」を図って行く。</li> <li>ICTの有効活用・・・H25年度に策定した第2次情報化基本計画の取組項目を計画どおりに進め、行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化、情報危機管理対策の強化、情報化推進のための環境整備を図って行く。</li> </ul>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策名 02 行政運営

事業費合計	平成25年度	平成26年度	平成27年度	3カ年計	3カ年平均
	515,411	506,682	382,413	1,404,506	468,169

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価	
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
1	茨城県常住人口調査事業	○茨城県常住人口調査 調査の間における市町村毎の人口及び世帯の移動状況を明らかにし、各種行政施策等の基礎資料とする。	101 義務的事業	報告件数	件	97	12	0	県補助	5,522	41	40	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
2	農林業センサス事業	○農林業センサス 我が国における農林業の生産構造・就業構造を総合的に把握し、農林業の現状を明らかにし、農林業施策に必要な基礎資料を整備することを目的とする。5年に一度実施。	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	100	100	県補助	5,522	6,813	31	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
3	(廃止)経済商業統合調査事業	○経済センサスー基礎調査 我が国の全産業における事業所及び企業の基礎的構造の実態を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所及び企業を調査対象とする各種統計調査の精度向上に資する母集団資料を得ることを目的とした調査。 ○商業統計調査 商業を営む事業所及び企業の事業活動の実態を明らかにし、商業に関する基礎資料を得る	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	98	0	県補助	5,522	3,272	0	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
4	(廃止)工業統計調査事業	○工業統計調査 製造業に属する事業所を対象に、事業所数・従業者数・製造品出荷額、原材料使用額等を調査し、工業の実態を明らかにする。	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	99	0	県補助	5,522	542	6	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
5	統計調査員確保対策事業	統計法で定められている統計調査を円滑に実施するためには、調査員の確保が前提となり、その調査内容の精度を高めるためには調査員の資質向上が欠かせない。統計協会を設立することで、調査員として登録する会員を確保し、事業実施により調査員の意識の高揚、質の向上を図ることができる。	101 義務的事業	登録者数	人	317	319	0	県補助	475	818	651	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
6	商業統計調査事業		101 義務的事業			0	0	0		0	0	15	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
7	国勢調査事業	○国勢調査 我が国の人口状況を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施する調査。全戸調査	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	0	100	県補助	5,522	363	26,117	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
8	(廃止)全国消費実態調査事業	○全国消費実態調査 国民生活の実態について、家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・土地などの家計資産を調査し、世帯の所得分布、消費水準及び構造等を地域別に明らかにする。5年に1度実施	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	100	0	県補助	5,522	1,058	0	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
9	(廃止)住宅・土地統計調査事業	○住宅・土地統計調査(本調査) 住宅及び世帯の居住状況の実態を把握し、その現状と推移を全国的に及び地域的に明らかにし、住生活関係諸施策基礎資料を得る。	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	0	0	県補助	5,522	0	5	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
10	経済センサス調査区管理事業	○経済センサス調査区管理事業 経済センサス統計調査実施にあたり、前回調査の時点から調査区地図と現況の状況との不一致や調査区に生じた事業所数の偏りを改めることにより調査員の調査区域を明確にするための基礎資料を得ること	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	0	0	県補助	5,522	0	15	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
11	経済センサス活動調査事業	○経済センサス活動調査 全事業所及び企業の売上高や費用などの経理事項を同一時点で網羅的に把握するを目的とした調査。その調査結果は、GDPなどマクロ経済指標推計の基礎的データ、経済・産業振興・中小企業・雇用など、国及び地方公共団体における様々な政策決定のための重要な基礎資料として活用される。	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	0	0	県補助	5,522	0	164	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
12	(廃止)就業構造基本調査事業	○住宅・土地統計調査(本調査) 国民の就業の実態を調査し、就業構造に関する基礎資料を得ることを目的とした調査。	101 義務的事業	調査票の回収率	%	97	0	0	県補助	5,522	0	7	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	義務的事業
13	社会保障・税番号制度システム整備事業(情報政策G)	国が進める社会保障・税番号制度の笠間市の窓口として、国県等と各担当部署及びシステム会社との調整を行う。	101 義務的事業	情報提供	件	18	99	50	国・県補助	0	2,061	6,093	05 電子自治体の推進	行政経営課	義務的事業
14	行政手続制度整備事業	笠間市行政手続条例によって、市が行う申請に対する処分や不利益処分について、事務の公正性を図る意味から次のようなルールを定めている。・申請に対しての許認可を行う際の判断基準や、その処分が出されるまでにかかる目安となる期間を設定すること。・相手方の不利益となる処分を行う際の処分基準を設定することこれら基準を明確にするため、それぞれの基準票等を整備し公にすることとしている。	101 義務的事業	市民への公表した回数	回	0	0	0	国補助	0	340	4,719	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
15	緊急雇用(行政手続制度整備事業)	緊急雇用事業を活用して、行政手続に伴う審査基準及び処分基準票表を作成する。	101 義務的事業	公表回数	回	0	0	0	国補助	0	0	4,720	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業
16	行政不服審査制度運営事務	行政不服審査法が改正され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。今回の改正は、不服申し立てに対する審理手続の公平性・透明性を向上させ、より客観的かつ公正な審理手続を定めるなど不服申立人の手続保障が強化されました。笠間市においても審理員制度や第三者機関の設置など制度に則した適正な手続を行うための体制を構築します。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	総務課	義務的事業
17	個人情報保護制度管理事務	笠間市個人情報保護条例の規定に基づき、市の保有する個人情報を適正に管理する。また、開示等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益の保護を図るとともに公正で信頼される市政の推進を図る。	101 義務的事業	不服申し立ての件数	件	0	0	0	市単独	0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業
18	税務諸証明交付事務	地方税法第20条の10等により、地方団体の徴収金に関する事項について証明書(所得証明・課税証明・非課税証明・納税証明・評価証明・公課証明・所在証明など)を交付する。なお、諸証明の発行にあたり、地方自治法及び笠間市手数料条例により、所得証明等については1通300円の手数料を徴する。	101 義務的事業	証明発行件数	件	22,649	24,675	25,640	市単独	92	96	98	05 電子自治体の推進	税務課	義務的事業
19	税務諸証明の交付及び市税相談(笠間支所)	地方税法第20条の10等により、地方団体の徴収金に関する事項について証明書を交付しなければならない。なお、諸証明の発行にあたり地方自治法及び笠間市手数料条例により手数料を徴する。	101 義務的事業						市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	地域課(笠間支所)	義務的事業
20	各選挙事務(笠間支所)	選挙事務の管理執行を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙・投票意識の高揚を積極的に推進する。	101 義務的事業	投票率の向上	%	40	51	0	国・県補助	0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	地域課(笠間支所)	義務的事業
21	税務諸証明交付及び市税相談事務(岩間支所)	地方税法第20条の10等により、地方団体の徴収金に関する事項について証明書を交付しなければならない。なお、諸証明の発行にあたり、地方自治法及び笠間市手数料条例により手数料を徴する。	101 義務的事業			0	0	0	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	地域課(岩間支所)	義務的事業
22	各選挙事務(岩間支所)	選挙事務の管理執行を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙投票意識の高揚を積極的に推進する。	101 義務的事業	投票率の向上	%	0	0	0	国・県補助	0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	地域課(岩間支所)	義務的事業
23	戸籍謄本・抄本交付事務	笠間市に戸籍がある方からの窓口・郵送等申請に応じて、戸籍・除籍・改製原戸籍謄本・抄本等を交付する。戸籍謄本手数料 450円 除・原戸籍謄本手数料 750円	101 義務的事業	戸籍関係発行件数	件	21,927	22,095	24,192	市単独	9,977	1,193	804	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
24	戸籍各種届出受付審査事務	窓口申請や郵送で他市町村から送付された各種戸籍の届出を受付し、審査受理する。	101 義務的事業	本籍受理	件	2,144	2,163		市単独	313	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
25	住民基本台帳証明交付事務	窓口・郵送申請により、各種証明書を交付する。窓口総合案内 住民票抄本手数料 300円 住民票謄本手数料 300円600円 戸籍附票手数料 00円	101 義務的事業	住民票等発行件数	件	36,372	33,664	34,297	市単独	175	2,255	4,105	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
26	住民基本台帳各種届出受付審査事務	笠間市に住所のある者の、住民票異動届出を受理する。平成24年7月8日法改正により、外国人の中長期在留者居住地届出事務も行うことになった。	101 義務的事業	転入者等	人	2,130	2,276	2,296	市単独	67	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
27	埋火葬許可事務	死亡の届出をする者に対し、届出書の受理審査と埋火葬許可の受付をし、許可書を発行する。	101 義務的事業	埋火葬許可証発行件数	件	1,004	901	886		0	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
28	印鑑登録・証明事務	印鑑登録することにより、個人の財産を保護する。証明手数料 300円 再交付手数料 500円	101 義務的事業	証明書発行件数	件	27,368	27,386	25,063	市単独	4	0	187	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
29	社会保障・税番号制度システム整備事業(窓口G)	社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)導入に伴い、住基システムを改修し、平成27年10月からはマイナンバー制度の施行に伴い全市民に通知カード送付と個人番号カードの早期普及を目指し社会的な利便性の向上に努める。	101 義務的事業	カード発行件数	枚	0	0	0	国補助	0	584	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
30	緊急雇用(住民基本台帳事務補助事業)	茨城県雇用創出等基金事業に基づき、市民課窓口業務の混雑緩和、住民サービスの向上を図るため窓口対応事務に従事する。	101 義務的事業	住民票・戸籍等発行件数		0	0	0		0	0	1,708	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民課	義務的事業
31	マイナンバー制度事業	住基ネットワークシステム等に関する保守管理及び、マイナンバー法施行に伴う、個人番号の付番、通知カード、マイナンバーカードの交付、更新事務、記載事項の追記事務、さらに個人認証に関する委任事務を行い、マイナンバーカードの早期普及を目指し社会的な利便性の向上に努める。	101 義務的事業	カードの発行件数	枚	0	0	1,423	国補助	0	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
32	適格性照会事務	叙勲等の申請、資格、免許の取得に関して、適格性判断のための証明を行う。	101 義務的事業	叙勲申請者	人	57	50	69	市単独	13	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
33	住民基本台帳記載整備事務	笠間市に住民登録した者の個人情報の管理を行う。	101 義務的事業	転入者記載人数	人	5,818	2,276	2,296	市単独	1,598	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
34	住基ネットワークシステム管理事業	全国の自治体の住民基本台帳をネットワーク化している。平成27年12月末までは申請に基づいて住基カードを発行交付及び公的個人認証の交付を行う。住基カード発行手数料 500円	101 義務的事業	カード発行件数	件	218	287	77	県補助	1,047	2,153	2,683	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
35	戸籍システム管理事業	戸籍管理のために、電算システムを構築してし、戸籍を安全に更新管理保管している。	101 義務的事業	新戸籍編成数	件	594	589	557	市単独	6,548	16,692	12,998	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
36	人口動態調査事務	届書に基づいて人口動態調査票を作成し、保健所に送達する。	101 義務的事業	出生・死亡届出件数	件	1,420	994	1,432	県補助	0	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
37	旅券事務	一般旅券の申請を審査し、県へ送付し作成されたパスポートを交付する。10年用パスポート 16,000円 5年用パスポート 11,000円 記載事項変更パスポート 6,000円 子供用パスポート 6,000円	101 義務的事業	交付件数	件	1,327	1,285	1,279	市単独	1,623	1,898	1,921	05 電子自治体の推進	市民課	義務的事業
38	戸籍事務(笠間支所)	戸籍は、日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する公簿である。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務であり、戸籍事務を支所で受け付けることにより、本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍謄抄本交付件数	件	5,008	4,995	5,548		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(笠間)	義務的事業
39	住民基本台帳等事務(笠間支所)	市町村において、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する事務の処理の基礎とすると共に、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図ることを目的に住民基本台帳法が定められている。市長の責務である住民基本台帳に関する事務を、支所で受け付けることにより本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	住民票・諸証明・住基・電子証明交付件数	件	8,610	7,769	8,021		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(笠間)	義務的事業
40	印鑑証明事務(笠間支所)	笠間市印鑑条例に基づき、住民基本台帳法により本市の住民基本台帳に記録されている者の印鑑登録及び証明の交付をする。支所で受け付けることにより本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	印鑑証明書交付件数	件	7,521	7,106	6,919		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(笠間)	義務的事業
41	戸籍事務(岩間支所)	戸籍は、日本国民の親族的な身分関係を登録し、公証する公簿である。地方自治法第2条第9項第1号に規定する第一号法定受託事務であり、戸籍事務を支所で受け付けることにより、本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	戸籍謄・抄本、除籍、原戸籍謄抄本交付件数	件	3,044	2,909	3,138		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(岩間)	義務的事業
42	住民基本台帳等事務(岩間支所)	市町村において、住民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録その他住民に関する事務の処理の基礎とすると共に、住民の住所に関する届出等の簡素化を図り、合わせて住民に関する記録の適正な管理を図ることを目的に住民基本台帳法が定められている。市長の責務である住民基本台帳に関する事務を、支所で受け付けることにより本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	住民票・諸証明・住基・電子証明交付件数	件	6,029	5,484	4,955		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(岩間)	義務的事業
43	印鑑証明事務(岩間支所)	笠間市印鑑条例に基づき、住民基本台帳法により本市の住民基本台帳に記録されている者の印鑑登録及び証明の交付をする。支所で受け付けることにより本所まで行かなくても済み、住民サービスに寄与している。	101 義務的事業	印鑑証明書交付件数	件	4,846	4,530	4,327		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	市民窓口課(岩間)	義務的事業
44	選挙管理委員会事務	公平公正な選挙の管理を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙・投票意識の高揚を積極的に推進する。○選挙管理委員会の開催	101 義務的事業	啓発事業件数	1件	2	2	0	市単独	66,218	221	299	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
45	固定資産審査委員会事務	固定資産評価審査委員会の職務は、市とは独立した中立的・専門的な立場から固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服の審査及び決定その他の事務を行う機関である。○固定資産評価審査委員会の開催	101 義務的事業	不服申立て件数	件	0	0	0	市単独	35	0	127	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業
46	選挙事務	公平公正な選挙の管理を適正かつ効率的に執行するとともに、投票しやすい環境づくりときれいな選挙・投票意識の高揚を積極的に推進する。○各種選挙の執行管理	101 義務的事業	異議申出件数	件	0	0	0	市単独	66,218	91,033	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	義務的事業
47	積算システム管理事業	茨城県土木設計積算システム共同利用運営協議会に入会し、システムに関する利用サービス等の提供を受けることにより、県内自治体における積算基準・単価データ利用の標準化が図れ、また、設計積算事務の効率化ができる。	102 建設・整備事業	利用課数	課	7	7	7	市単独	2,250	1,983	2,243	04 行政事務の効率化・高度化の促進	建設課	10
48	郵便等発送事務	各課への郵便の仕分け、各課から集約された郵便物の発送業務を行う。	103 内部管理事務	後納はがきの利用使用枚数	枚	256,671	272,833	264,856	市単独	21,665	22,718	29,573	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	内部管理事業
49	法令集等管理事務	全庁の加除式法令集等の加除及びインターネット経由の行政情報に関する管理を行う。	103 内部管理事務	必要とされる加除式法令集の数	件	0	101	0	市単独	4,194	4,194	4,225	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	内部管理事業
50	文書管理事務	笠間市文書管理規程に基づき、市の保有する公文書を適正に管理する	103 内部管理事務	保存文書、廃棄文書の数	件	0	12,663	5,063	市単独	321	537	505	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	内部管理事業
51	市民総合賠償保険事務	市が所有、使用、管理する施設及び市の業務上の過失に起因する法律上の損害賠償責任を負う場合の損害に対して総合的に保険金を支払う賠償責任保険と、市主催行事や市管理下のボランティア活動中の事故により被災した住民に対する見舞金などに充てる保険金を支払う補償保険により構成されている保険に加入することにより、市に国家賠償法、民法上の損害賠償責任が生じたことにより被る損害に対して、保険金で負担することで財政的負担の軽減を図る。○対象事故の保険処理	103 内部管理事務	賠償責任保険	件	0	0	0	市単独	1,604	1,595	2,586	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	内部管理事業
52	組織・職員定数管理事務	少子高齢化・人口減少社会に移行し財政状況が一層の厳しさを増す中で、地方分権の推進や多様化・高度化する市民ニーズに的確に応えていくためには、経常経費の抑制に努める必要がある。簡素で効率的な行政運営を推進するため、行政組織機構の適正化を推進するとともに、定員管理の取組により義務的経費の抑制を図る。	103 内部管理事務	一般行政職員一人当たり市民数	人	188	187	0	市単独	37	37	5	02 組織機構の適正化	行政経営課	内部管理事業
53	権限移譲推進事業	市民に最も身近な基礎自治体である市町村には、行政サービスの一層の拡大・向上が求められており、地方自治制度の基本原則である「基礎自治体優先の原則」に基づき市町村の自治権の拡充を図る方策として、都道府県から市町村への権限移譲が推進されている。	103 内部管理事務	次年度移譲事務数	件	0	1	1	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	内部管理事業
54	例規管理事務	例規については市の業務の根拠となるべきものであるため、その制定、改廃については、法制執務のルールに沿って適正に行われる必要がある。また、市の例規については、市民及び職員が常に最新の内容を確認できるよう適正な管理が必要になる。	103 内部管理事務	例規集の更新回数	回	0	4	4	市単独	1,764	1,814	1,815	01 行政マネジメントシステムの確立	総務課	内部管理事業
55	議会等調整事務	議会に提出する議案の調製、議員からの議案質疑や一般質問に対する答弁の調整、毎月行われる議員全員協議会に提出する資料の調製を行う。	103 内部管理事務	正常な議会の開催回数	回	0	4	4	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	総務課	内部管理事業
56	顧問弁護士契約事務	弁護士と法律顧問契約を締結し、市の行政事務全般に係る法的トラブル回避のための相談、法的解釈、法的アドバイス等を得て迅速かつ適切な問題解決することができ、市民に信頼される行政運営に当たっている。	103 内部管理事務	訴訟件数	件	0	2	0	市単独	630	648	648	01 行政マネジメントシステムの確立	総務課	内部管理事業
57	自治体情報セキュリティ強化対策事業		103 内部管理事務			0	0	0		0	0	0	05 電子自治体の推進	行政経営課	内部管理事業
58	地方分権改革推進事業	平成7年から始まった地方分権改革については、平成26年3月の第4次一括法において、一区切りを迎えた。・H7～H11第1次分権改革:国と地方の関係を上下主従から対等協力へ・H19～第2次分権改革:権限移譲、義務付け・枠付けの見直し 今後は権限移譲、義務付け・枠付けの見直しを地方から行えるように、該当案件を提案できるようになった。また、個々の団体の発意に応じ選択的に移譲できる手挙げ方式の導入が行われた。	103 内部管理事務	条例制定・改定漏れ数	件	0	0	0	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	内部管理事業

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価	
			成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度				
59	政策調査事業(地方創生)	103 内部管理事務			0	0	0		0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	企画政策課	内部管理事業	
60	人事管理事務	人事異動等による人事管理により適材適所で業務向上が図られるよう努めている。また、行財政改革には人件費の抑制が不可欠であるが、退職者による職員の減少により行政サービスが低下することが無いよう必要最小限の職員採用を実施する。	103 内部管理事務	人員配置人数	人	727	721	710	市単独	3,064	34,911	31,239	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	内部管理事業
61	職員給与管理事務	行政の効率的、安定的な運営に寄与する適正な給与水準を確保するため、給与条例や規則等に基づき職員の給与支払等に関する事務を適正かつ確実に執行する。	103 内部管理事務	給与・賞与の支給回数	回	14	14	14	市単独	2,904	3,917	2,884	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	内部管理事業
62	秘書事務	市長及び副市長が公務を円滑かつ迅速に遂行するための環境を整備する。	103 内部管理事務			0	0	0	市単独	8,594	9,552	7,394	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	内部管理事業
63	市長車・副市長車の運転業務	市長、副市長の公務を効率的に執行するため、専用の公用車及び運転手を配置して運行管理を行う。	103 内部管理事務	安全に運行できた日数	日	300	300	300	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	内部管理事業
64	栄典・表彰関係事務	・栄典事務 叙勲受章候補者の把握及び候補者の功績等を調査し上申する。・市表彰事務 笠間市表彰条例に基づき、本市の各般にわたりその振興に寄与した者を市長が表彰する。	103 内部管理事務	叙勲受章者数	人	3	3	2	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	内部管理事業
65	人事評価制度管理事務	本市は平成19年度から制度を導入し、職員の評価を給与等の処遇に反映させるほか、評価結果を評価者にフィードバックし所属職員の能力向上につなげるなど、人材育成型の人事評価制度を実施している。	103 内部管理事務	評価対象職員	人	705	699	681	市単独	420	0	0	03 職員の意識改革と資質の向上	秘書課	内部管理事業
66	職員福利厚生事務	職員の心身の健康管理のため、民間医療機関が行う人間ドックや市立病院での健康診断を受診するよう呼びかけている。また、メンタルヘルスについては、ストレスチェックの実施や茨城カウンセリングセンターへの相談により、長期の療養休暇にならないよう防止に努めている。	103 内部管理事務	人間ドック又は健康診断の受診者数	人	674	704	701	市単独	4,101	4,659	5,884	03 職員の意識改革と資質の向上	秘書課	内部管理事業
67	(廃止)人事給与システム導入事業	・現状において人事管理と給与処理のための情報が別々に管理されている。業務の効率化、高度化を図るため、これらの情報が相互連携できるよう人事給与システムの導入を図る。また、現行業務だけでなく将来の業務の効率化も視野に入れ、どのようなシステムを構築すべきか検討する。	103 内部管理事務	システム導入率	%	0	100	0	市単独	0	7,532	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	秘書課	内部管理事業
68	副市長車運転事務	副市長は、市長の代行としての業務を行っており、精神的負担軽減や安定的な事務遂行を図るうえで必要である。○副市長車運転業務	103 内部管理事務	安全に運転できた日数	日	111	112	150	市単独	0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	総務課	内部管理事業
69	庁議運営事業	市政に関する重要施策を審議し、各部門の総合調整及び相互連絡を行い適正かつ機能的な行政運営を図り、トップマネジメント機能の強化を図る。	103 内部管理事務	付議案件数	件	46	76	0	市単独	0	0	0	04 行政事務の効率化・高度化の促進	企画政策課	内部管理事業
70	印紙・証紙取扱事業	平成22年度より、パスポート発行事務及び法務局出張所の市役所内開設に伴い、パスポート受領時及び登記事項証明書等申請時に必要な、収入印紙及び茨城県収入証紙を売りさばく。	103 内部管理事務	収入印紙売上高	円	22,165,550	20,379,050	19,200,000		32,168	31,813	20,771	02 組織機構の適正化	会計課	内部管理事業
71	企画調整事務(総合計画進行管理)	本市の目指すべき将来像である「住みよいまち 訪れてよいまち 笠間」～みんなが創る 文化交流都市～の実現に向けて、基本構想及び後期基本計画に掲げた政策や施策の内容をより具体的に示しながら推進していく。また、中期目標(後期基本計画 重点視点)や短期目標(重点施策)を決定し、市内外に本市の目指す方向性を発信していく。また、第2次総合計画の策定に向けて検討を進めるとともに、平成28年度中の策定を目指していく。	104 計画策定事務	決定施策数	施策	0	0	0	市単独	18	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	5
72	基幹系システム管理事業	○市役所内で必要不可欠である電算システムについて、年間を通して安定的に稼働できるよう点検、機器の保守作業を行う。【住民情報システム28業務】・住民記録関連システム・税収納関連システム・保健関連システム・福祉関連システム	105 維持管理事業	システム利用不可	0日	0	0	0	市単独	67,497	65,864	67,670	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	1
73	情報系システム管理事業	○職員間での情報の共有化及び職員が効率よく業務を行うことができるよう端末を原則一人1台配置し、庁内イントラネットでシステムを構成している。	105 維持管理事業	故障回数	0回	1	3	4	市単独	25,410	28,066	22,097	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	2

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

No.	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価		
				成果指標①	単位	平成25年度		平成26年度	平成27年度	平成25年度				平成26年度	平成27年度
74	伝送路管理事業	本所、支所及び出先機関を結ぶ光ケーブルネットワークの維持管理。 笠間地区、岩間地区は笠間市所有の光ファイバ網、友部地区はNTT東日本の光サービス、本所と支所間はいばらきブロードバンドネットワークで運用。	105 維持管理事業	ケーブルの張替	件	4	5	3	市単独	18,890	16,164	17,138	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	2
75	基幹系システム機器更新事業	○住民情報システムで使用している基幹系システムのクライアントPC、プリンタの定期的な更新	105 維持管理事業	基幹系システムクライアントPC更新	台	155	0	0	市単独	67,497	1,566	2,086	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	10
76	議会中継配信事業	①平成25年第1回定例会において、議員定数の見直し、一般質問における一問一答方式の導入、議会中継のインターネット配信の3つを柱とする議会改革活性化特別委員会を設置し、調査・研究をすることに決定する。②特別委員会の先進地視察 千葉県流山市、東京都町田市、東京都多摩市 ③事業概要・計画 1.各定例会・臨時会本会議のライブ配信、録画配信を行う。2.事業費 ・議会中継配信機器リース代 (5年リース) @278,396×12月×1.08= 3,608,000円 ・議会中継配信システム保守点検 委託料 2,138,400円 ・システム構築仕様書作成委託 400,000円	105 維持管理事業	閲覧者数	人	0	7,000	25,987	市単独	0	3,944	5,748	01 行政マネジメントシステムの確立	議会事務局	3
77	証明書コンビニ交付事業	平成27年10月5日に施行される番号法に伴い、平成28年1月より希望者に交付される「個人番号カード」を活用して、コンビニエンスストア等で、各種の証明書の交付が受けられる「コンビニ交付」を導入することにより、市民の多様化する生活様式に対応した証明書交付サービスを提供し、市民の利便性向上を図ることができると見込まれる。また、市役所本所にコンビニ交付と同じ発行機能を備えたマルチコピー機を設置することにより、証明書発行の待ち時間解消とコンビニ交付の普及促進と事務改善を図ると共に、マルチコピー機のコピー機能を活用することにより、以前から要望のありましたコピーサービスが実施でき、市民サービスの更なる向上に努めることができる。	106 政策的事業	住民票等交付件数	件	0	0	0	市単独	0	0	0	05 電子自治体の推進	市民課	2
78	行政評価事業	○職員の意識改革をもって、「説明責任の向上」、「成果志向への転換」、「効率的で良質なサービスの提供」を目指し、約1,000の全事務事業についての事務事業評価と基本計画に掲げた全49の施策評価を行う。○事務事業評価は、年度末に1年間の振り返りを行い、目標の達成状況や問題点を把握することで、次年度以降に向けた課題を設定し、改善策を3ヶ年実施計画等へ反映することで各事務事業の改善を行う。○施策評価は、事務事業評価後(6月頃)に施策の構成、手段である事務事業について、施策内、施策間の達成度や貢献度等の相対的な評価を行い、カネやヒトの資源配分の決定材料とする。	106 政策的事業	改善率(評価結果改善÷評価事業)	%	20	24	0	市単独	204	974	1,762	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	5
79	行政改革推進事業	国・地方を通じた厳しい財政事情により、総務省は平成17年3月29日付けで「地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針」を策定し、地方自治体に「行政改革推進のための集中改革プラン」の策定を義務付けた。本市においても、効率的で効果的な行政運営の確立に向けて、行財政の改革を全庁的に推進するために、第二次笠間市行財政改革大綱の作成(H23年度)及び実施計画(平成23年～平成28年)を策定し、その進行管理を行う。	106 政策的事業	実施計画達成数	件	54	53	0	市単独	87	840	148	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	1
80	情報系システム機器更新事業	情報系システム及びネットワークの安定・安全運用のため、定期的にサーバ・ネットワーク・端末機器の更新を行う。	106 政策的事業	パソコン端末更新率	100%	95	100	100	市単独	7,437	78,240	51,578	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	6
81	自治体クラウド・共同アウトソーシング事業	○茨城県及び県内市町村で電子申請届出システム、公共施設予約システム、茨城県域統合型GISを共同運用している。さらにH23年度から業務システム等のクラウド化に向けた調査検討を行っている。①電子申請届出システム・インターネットを利用し受け付けるシステム:取扱業務数65件 ②公共施設予約システム・公共施設予約及び空き状況の確認を自宅のPCや携帯電話から行える。施設数:15施設 ③茨城県域統合型GIS・地図をベースに行政サービスなど多くの分野で効率的な活用ができる基盤システム ④いばらきグループウェア共同システム・グループウェアをクラウド環境で共同利用するシステム	106 政策的事業	市民利用回数	件	350	350	350	市単独	952	11,774	2,889	05 電子自治体の推進	行政経営課	8
82	公衆無線LAN整備事業	公共施設に公衆無線LANを整備し、観光情報や緊急時の災害情報の提供を行う。 H24年度に本所、笠間図書館、市民センターいわまに公衆無線LANアクセスポイントを設置。 H25年度に利用状況を検証し、H26年度以降、必要に応じて順次拡大していく。	106 政策的事業	公衆無線LAN導入	箇所	5	8	11	市単独	425	240	0	05 電子自治体の推進	行政経営課	3
83	笠間市情報化基本計画進捗管理事務	笠間市情報化基本計画が策定後5年が経過し、情勢の変化や課題も浮き彫りになってきたため、より一層の行政サービス利便性向上、行政運営の効率化を目指し第2次情報化基本計画を策定することとした。	106 政策的事業	第2次情報化基本計画書作成	式	1	0	0	市単独	0	0	0	05 電子自治体の推進	行政経営課	4
84	地域サービスイノベーションクラウドモデル構築実証事業		106 政策的事業			0	0	0		0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	3
85	業務プロセス最適化推進事業	基幹業務や財務会計事務などには、電算システムが導入され事務の合理化が図られてきたが、今後は、市民サービスや業務プロセス改革(BPR)の観点から、電算システムのあるべき姿を検討し、市民サービスの質の向上、行政事務の効率化と運用経費削減が求められている。	106 政策的事業	提案件数	2件	2	0	0	市単独	49	15	9	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	12

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

	施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果					補助区分	事業費(千円)			小施策	担当課	貢献度評価
				成果指標①	単位	平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成25年度	平成26年度	平成27年度			
86	会議録作成システム運用事務	市民に対する情報公開のため、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、各種審議会、委員会等の会議録を公開しているが、会議録の作成には、会議時間の6倍から8倍を要するといわれている。そのため、会議録の公開までに時間を要するなどしていた。会議録作成システムを活用することで、作成時間を短縮し、業務の効率化を図り、スピーディーな会議録の公開を推進する。 ○移動可能な音響設備(スピーカー、マイク11本等)の管理 ○システムの使用法、編集方法等の手順の説明。 ○音声認識の文字データ化は外部委託(WEB上のASP)、編集作業は職員が行う。 ○保有ライセンス数:2 長期継続契約(～平成30年11月30日)	106 政策的事業	利用率(会議数)	%	43	31	25	市単独	1,071	1,102	992	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	7
87	光ファイバ網運営事業	笠間市が所有する光ファイバ網をNTT東日本に貸し出し、民間事業者による光サービス未提供地区に、光ファイバによる高速ブロードバンドサービスをNTT東日本が提供する。	106 政策的事業	巡回点検	4回	4	4	4	市単独	26,503	27,735	23,412	04 行政事務の効率化・高度化の促進	行政経営課	8
88	指定管理者制度推進事業	施設の管理運営主体を、民間事業者に広げることで、民間の能力を活用し、市民サービスの向上と効率的、効果的な施設の管理運営を図ることを目的として、平成15年9月に施行された地方自治法の一部改正により、公の施設の管理について、管理委託制度に代わり、指定管理者制度が創設された。指定管理者制度の導入が有効な市の施設については、指定管理者制度を導入することで、民間の能力を活用し、市民サービスの向上と効率的・効果的な施設の管理運営を行う。	106 政策的事業	指定管理者制度導入施設数	箇所	24	24	0	市単独	43	59	72	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	5
89	包括業務委託推進事務	限られた行財政資源の中で、行政と民間の役割分担の考えに基づき、行政が自ら行うより民間に委ねたほうがより有効な業務については、行政責任を前提として、積極的なアウトソーシング(外部委託)を進めることが求められている。そのような中で、平成25年8月に笠間市包括業務委託実施方針を策定し、平成28年度を目標とし、業務を一括的に委託する包括業務委託を目指す。平成26年度に関係課と協議した結果、段階的に進めることとなった。	106 政策的事業	包括業務委託実施業務数	件	0	0	0	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	7
90	使用料手数料等適正化事務	使用料、手数料等の料金設定については、統一的な基準が無く、市町合併以降見直しが行われていないものもあり、社会経済環境の変化に的確に対応して料金設定とはいえない状況にある。利用者と未利用者との負担の公平性を確保し、利用者がどこまで負担すべきか、市がどこまで補うべきかについての基本的な考え方を整理し、統一的な基準を定めるとともに定期的な(5年ごと)見直しを実施する。	106 政策的事業	見直した使用料、手数料	件	0	0	0	市単独	0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	12
91	事務事業マネジメントシステム構築事業	行政評価事業については、行政活動(行政サービス)の見える化を図ることで、市政の透明性を確保するとともに、説明責任の向上、目標の明確化、コスト意識の醸成など職員の意識改革を進めるために取り組まれてきた。しかしながら、行政評価事業は、行政活動のすべてを棚おろしし、それに対する事業概要、活動内容及び成果を明記するため、全庁的な基礎データとなっていることから調整を行う職員の負担も大きく重複する事務(類似書類・調査物)との統合が課題として挙げられている。平成27年度に構築完了し、3ヶ年実施計画の入力を開始した。構築後のシステム使用料(クラウドシステム)については、経常経費であることから「行政評価事業」に予算計上。	106 政策的事業	原課作業時間の軽減	%	0	0	0	市単独	0	0	2,592	01 行政マネジメントシステムの確立	行政経営課	7
92	職員研修事業	「笠間市職員人材育成基本方針」に基づき、これまでの行政運営を見直しスピード感や創意工夫、分かりやすさの追求といった行政改革の視点に立った行政運営に資するため、毎年度研修計画を作成し、職員の意識改革と資質向上を目的とした人材育成に努めている。	106 政策的事業	受講者(延べ人数)	人	1,105	1,396	1,311	市単独	4,270	4,666	4,812	03 職員の意識改革と資質の向上	秘書課	1
93	被災市町村支援事業		106 政策的事業			0	0	0		0	0	0	01 行政マネジメントシステムの確立	秘書課	12
94	地域振興事業	少子高齢化社会などを背景とした新たな課題に対応し、個性と魅力ある地域の形成と発展に寄与するため、大学の人的・知的資源の相互活用や政策課題への対応、地域活性化に寄与する人材育成等に対し、連携協力することで効率的・効果的な行政運営を図る。	106 政策的事業	大学連携事業件数	件	10	20	9	市単独	0	457	762	01 行政マネジメントシステムの確立	企画政策課	3
95	政策調査事業	人口減少、少子化、高齢化社会の中で、多様化する行政課題の調査及び対応策、また、特命事項の推進に係る調査、研究業務を実施する。	106 政策的事業	課題解決に向けた取組みの実施件数	件	0	5	0	市単独	1,719	7,633	1,361	04 行政事務の効率化・高度化の促進	企画政策課	5
96	電子入札システム共同利用事業	市発注工事等の入札をインターネットを利用し実施する。	106 政策的事業	落札比率	%	95	95	92	市単独	2,667	2,079	2,429	05 電子自治体の推進	財政課	8
97	入札参加資格共同受付事業	茨城県及び他の自治体と共同で電子・紙での入札参加資格申請を共同で行う。	106 政策的事業	共同受付利用者率	%	38	64	34	市単独	592	900	459	05 電子自治体の推進	財政課	6

# シート1 施策内事務事業目的直結度評価

施策名 行政運営



- 義務的事業, 内部事務事業**
- 選挙管理委員会事務
  - 固定資産審査委員会事務
  - 個人情報保護制度管理事務
  - 選挙事務
  - 行政手続制度整備事業
  - 税務諸証明交付事務
  - 社会保障・税番号制度システム整備事業(情報政策G)
  - 戸籍謄本・抄本交付事務
  - 戸籍各種届出受付審査事務
  - 住民基本台帳証明交付事務
  - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
  - 埋火葬許可事務
  - 印鑑登録・証明事務
  - 適格性照会事務
  - 住民基本台帳記載整備事務
  - 住基ネットワークシステム管理事業
  - 戸籍システム管理事業
  - 人口動態調査事務
  - 旅券事務
  - 統計調査員確保対策事業
  - 茨城県常住人口調査事業
  - 農林業センサス事業
  - 国勢調査事業
  - 全国消費実態調査事業
  - 住宅・土地統計調査事業
  - 経済センサス調査区管理事業
  - 経済センサス活動調査事業
  - 就業構造基本調査事業
  - 経済商業統合調査事業
  - 税務諸証明の交付及び市税相談(笠間支所)
  - 各選挙事務(笠間支所)
  - 郵便等発送事務
  - 法令集等管理事務
  - 文書管理事務
  - 市民総合賠償保険事務
  - 例規管理事務
  - 議会等調整事務
  - 顧問弁護士契約事務
  - 副市長車運転事務
  - 商業統計調査事業
  - 緊急雇用(行政手続制度整備事業)
  - 行政不服審査制度運営事務
  - 税務諸証明交付及び市税相談事務(岩間支所)
  - 各選挙事務(岩間支所)
  - 社会保障・税番号制度システム整備事業(窓口G)
  - 緊急雇用(住民基本台帳事務補助事業)
  - マイナンバー制度事業
  - 戸籍事務(笠間支所)
  - 住民基本台帳等事務(笠間支所)
  - 印鑑証明事務(笠間支所)
  - 戸籍事務(岩間支所)
  - 住民基本台帳等事務(岩間支所)
  - 印鑑証明事務(岩間支所)
  - 組織・職員定数管理事務
  - 権限移譲推進事業
  - 自治体情報セキュリティ強化対策事業
  - 地方分権改革推進事業
  - 政策調査事業(地方創生)
  - 人事管理事務
  - 職員給与管理事務
  - 秘書事務
  - 市長車・副市長車の運転業務
  - 栄典・表彰関係事務
  - 人事評価制度管理事務
  - 職員福利厚生事務
  - 庁議運営事業
  - 印紙・証紙取扱事業
  - 人事給与システム導入事業

# シート2施策内事務事業貢献度評価

施策名 行政運営

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

非常に高い 1

高い 2 3

中 4 5 6

低い 7 8 9

1 行政改革推進事業 職員研修事業 基幹系システム管理事業	2 情報系システム管理事業 伝送路管理事業 証明書コンビニ交付事業	4 笠間市情報化基本計画進捗管理
3 議会中継配信事業 地域振興事業 公衆無線LAN整備事業 地域イノベーションクラウドモデル構築実証事業	5 指定管理者制度推進事業 政策調査事業 企画調整事務(総合計画進行管理) 行政評価事業	7 包括業務委託推進事務 事務事業マネジメントシステム構築事業 会議録作成システム運用事務
6 入札参加資格共同受付事業 情報系システム機器更新事業	8 光ファイバ網運営事業 自治体クラウド・共同アウトソーシング事業 電子入札システム共同利用事業	10 基幹系システム機器更新事業 積算システム管理事業
9	11	12 使用料手数料等適正化事務 業務プロセスの最適化推進事業 被災市町村支援事業

成果は高い (上位)      成果はやや高い (中位)      成果は普通 (中位)      成果は低い、ほとんど出ていない 若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

- 義務的の事業、内部事務事業
- 選挙管理委員会事務
  - 固定資産審査委員会事務
  - 個人情報保護制度管理事務
  - 選挙事務
  - 行政手続制度整備事業
  - 税務諸証明交付事務
  - 社会保障・税番号制度システム整備事業(情報政策G)
  - 戸籍謄本・抄本交付事務
  - 戸籍各種届出受付審査事務
  - 住民基本台帳証明交付事務
  - 住民基本台帳各種届出受付審査事務
  - 理火葬許可事務
  - 印鑑登録・証明事務
  - 適格性照会事務
  - 住民基本台帳記載整備事務
  - 住基ネットワークシステム管理事業
  - 戸籍システム管理事業
  - 人口動態調査事務
  - 旅券事務
  - 統計調査員確保対策事業
  - 茨城県常住人口調査事業
  - 農林業センサス事業
  - 国勢調査事業
  - 全国消費実態調査事業
  - 住宅・土地統計調査事業
  - 経済センサス調査区管理事業
  - 経済センサス活動調査事業
  - 就業構造基本調査事業
  - 経済商業統合調査事業
  - 税務諸証明の交付及び市税相談(笠間支所)
  - 各選挙事務(笠間支所)
  - 郵便等発送事務
  - 法令集等管理事務
  - 文書管理事務
  - 市民総合賠償保険事務
  - 例規管理事務
  - 議会等調整事務
  - 顧問弁護士契約事務
  - 副市長車運転事務
  - 商業統計調査事業
  - 緊急雇用(行政手続制度整備事業)
  - 行政不服審査制度運営事務
  - 税務諸証明交付及び市税相談事務(岩間支所)
  - 各選挙事務(岩間支所)
  - 社会保障・税番号制度システム整備事業(窓口G)
  - 緊急雇用(住民基本台帳事務補助事業)
  - マイナンバー制度事業
  - 戸籍事務(笠間支所)
  - 住民基本台帳等事務(笠間支所)
  - 印鑑証明事務(笠間支所)
  - 戸籍事務(岩間支所)
  - 住民基本台帳等事務(岩間支所)
  - 印鑑証明事務(岩間支所)
  - 組織・職員定数管理事務
  - 権限移譲推進事業
  - 自治体情報セキュリティ強化対策事業
  - 地方分権改革推進事業
  - 政策調査事業(地方創生)
  - 人事管理事務
  - 職員給与管理事務
  - 秘書事務
  - 市長車・副市長車の運転業務
  - 栄典・表彰関係事務
  - 人事評価制度管理事務
  - 職員福利厚生事務
  - 庁議運営事業
  - 印紙・証紙取扱事業
  - 人事給与システム導入事業

事務事業の成果基準の説明